

令和5年12月会議
一般質問 参考資料

藤本 憲一 議員

農産物販売促進事業の継続を（資料1）

概略説明

令和3年度にコロナ感染対策の一環として実施した、かつらぎ町農産物販売促進事業について質問する。

- ・なぜ、令和4年度に同様事業を実施しなかったのか。
- ・令和3年度の実績から、目標数量に達していないことをどう評価したのか。
- ・今も住民から再度実施を求める声を私は聞いていますが、役場には住民の要望が届いていないのか。

農産物販売促進事業を再実施するに当たり、以下の提案をする。

- ・財源は、ふるさと寄付金、入湯税を充てる

※財源の確保

- ・補助条件として、フルーツ公社がふるさと納税返礼品に使用している配送箱を購入してもらう。（資料2参照）

※かつらぎ町のPRに

- ・送付先は、団体ではなく個人とする。

※関係人口の拡大

ふるさと納税返礼品に使用している配送箱 (資料2)

